

## 里親支援のあり方 —文献研究を通じて—

和歌山ダルク 菅 めぐみ (6843)

キーワード：ソーシャルワーク、里親支援、社会的養護

### 1. 研究目的

昨今、児童虐待などで、保護者から適切な養育を受けられない等、家族と生活できない子どもたちがより家庭的な環境で生活できるように、国は施設のケア単位の小規模化、グループホームや里親による養育を推進している。とくに里親に関しては、2008年に里親研修の義務化、里親手当の倍増など、制度が充実され、さらに2011年、「里親委託ガイドライン」において「里親委託優先の原則」を掲げ、一般家庭で展開される里親による養育に積極的に取り組んでいる。また、里親委託を推進するにあたって、里親支援の重要性が指摘され、2008年に「里親支援機関事業」を創設して里親支援を担う「里親支援専門相談員（里親ソーシャルワーカー）」を配置した。これに伴って、里親支援に関して、雑誌での特集（『新しい家族』 54号、2011年）、書籍の出版（『里親養育と里親ソーシャルワーク』 2011年）など、これらに関する研究も徐々にではあるが、増えてきている。

従来、里親支援は児童相談所が実施してきたが、児童相談所に対し、不満や批判を抱く里親は少なくないと指摘されている（増沢 2010、宮島 2010、他）。しかし支援者の立場からは、里親の不満・批判は、苦勞をねぎらいながらも、里親の一方的で感情的なものであるとの認識から、里親が主張することを否定する傾向がある。つまり、児童相談所と里親との関係の分断は、里親側に非があるとするとらえ方である。このような里親のとらえ方は、筆者が日ごろ耳にする里親のニーズとは大きくかけ離れている感が否めない。この認識のずれこそが、里親を孤立させ、不本意な子どもの委託解除、最悪の場合には里親による虐待を発生させ、あるいは里親が助けを必要としてしまう。つまり、里親は過剰に助けを求め、支援者はそれに対しますます支援する、といった悪循環に陥るのではないだろうか。

そこで本報告では、里親の真のニーズと、支援者の認識を文献から分析し、本来のサービス利用主体である、子どもとその親へのよりよい支援方法を検討することを目的とする。

### 2. 研究の視点および方法

本研究では、以下のような方法で行った。

- (1) 文献から、里親の真のニーズの整理。
- (2) 先行研究から、里親に対する支援方法を整理。
- (3) 事例研究から、子どもが委託解除される支援関係を分析。
- (4) サービス利用主体である、子どもとその親へのよりよい支援方法の検討。

(5) 現在の里親に対する支援方法の検討

### 3. 倫理的配慮

本研究は文献研究であり、文献を参考・引用するにあたって、日本社会福祉学会研究倫理指針に従って研究を進めた。

### 4. 研究結果

本研究により、以下のことが認識された。

#### (1) 里親

- ・問題の対処方法・・・まず家族で助け合い、それでも足りない場合は、自ら学校や医療、地域住民、里親仲間などに協力を求め、それらと協働しながら問題を解決。
- ・養育に必要なもの・・・相談できる人との信頼関係、地域の援助者
- ・専門家の対応・・・自分の方法の判断、具体的な指導、傾聴し、共に考えてくれること。
- ・児童相談所・・・子どもに問題が起こるのは、無理な委託の方法である。  
相談したいときに相談できること。

#### (2) 支援者

- ・里親支援・・・ソーシャルワーク、適合性の高いマッチング、研修、信頼関係、相談し、周囲の力を借りる力を育てる、支援ネットワークの構築、里親委託後の経過観察（自立支援計画の進行管理など）
- ・里親に必要なこと・・・地域に開かれている、子どもに何があっても見捨てないと伝え続ける。
- ・地域に必要なこと・・・里親への理解、支援ネットワーク

### 5. 考察

里親、支援者に共通するキーワードは「信頼関係」であることが明らかになった。つまり現状は両者に信頼関係が希薄であるということである。この理由としては、里親は委託された責任と、子どもへの愛着から、資源を開発したり、家族と協力しながら、子どものために何とか自分の力で養育しようとするが、いざ助けを求めると対応してもらえないと感じているからである。このような不満は、支援者には里親が自分のために支援を求めていると感じさせる。また支援者は、里親は助けられるべき存在であり、自分で解決しようとしたり、必要な支援を受けられないと感じているのは里親の独りよがりであり、支援を受けられるように開かれた存在になるべきだと主張する。つまり、支援者のひとりよがりな援助によって、里親に助けが必要となるような状態が作りだされていることが明らかになった。